

『鳥取県の「教育に関する大綱」』改訂案について

令和元年 5 月 30 日
とっとり元気戦略課

1 改訂の方向性

○PDCA サイクルを毎年回す現在の構成（第一編、第二編（毎年改訂））を継承

第一編「中期的な取組方針」、第二編「重点取組施策、数値目標」といった二部構成とし、第二編は毎年改訂することでPDCA サイクルを回す現在の枠組みを継承。

○県教育委員会が策定する「鳥取県教育振興基本計画」の内容を網羅

県教育委員会が改訂した「鳥取県教育振興基本計画(令和元年度から5年間)」の取組の方向性などについて、基本的に、すべて教育大綱に反映。

○社会状況の変化や本県教育の現状、課題等を踏まえて取組方針を設定

子どもの未来を拓く特色ある高校づくり、ふるさと教育やキャリア教育の推進による人財育成などの記載。

2 次期教育大綱の概要

○大綱の期間：令和元年度から令和4年度まで

○構成：第一編（中期的な取組方針）、第二編（重点取組施策、数値目標）

※第二編の数値目標は、改訂された鳥取県教育振興基本計画との整合性を図る。

○第一編（中期的な取組方針）

若者の県内定着・Uターン対策、少子化に伴う生徒減少、時代の変化に対応できる教育環境整備の必要性などの観点から、『「ふるさと鳥取」を支える「人財」の育成』、『時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実』を新たに柱建てし、取組の充実・強化を図る。

①学ぶ意欲を高める学校教育の推進 ～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～
→ 県立高校の在り方検討、学力向上策の推進など【新】②「ふるさと鳥取」を支える「人財」の育成 ～郷土への愛着と誇りを醸成するふるさと教育の推進～
→ふるさと教育の推進など【拡】③時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実 ～時代の変化に対応し、安全・安心に学べる教育環境づくり～
→外国人児童生徒への教育の充実、多様な学びの機会の確保など④一人一人のニーズに対応した特別支援教育の充実 ～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～
→ICT等を活用した学習機会の確保など⑤スポーツ・文化芸術の振興 ～スポーツ・文化芸術に親しむ環境づくり、人財育成～
→障がいの特性等に応じた誰もがスポーツを楽しむことができる環境づくりや、文化芸術活動の振興など

※平成30年度第3回総合教育会議の意見反映

「教育相談体制のさらなる充実」、「デジタル化教材等の活用」、「障がい者スポーツ拠点」等の追記

○第二編（重点取組施策、数値目標）

各柱について、令和元年度の重点取組施策・数値目標を設定する。

①学ぶ意欲を高める学校教育の推進

○県立高校の在り方検討[第二編 1-①]

(首都圏等での募集活動、子どもの未来を拓く特色ある高校づくりに向けた抜本的な検討)

○学力向上策の推進[第二編 1-④]

(学校・家庭・地域が一体となった学力向上策、市町村教育委員会と連携した授業改革の取組)

○グローバル化に対応した英語教育の推進[第二編 1-⑧]

(小・中・高等学校一貫した学びを重視した英語教育の推進、家庭での英語学習支援)

②「ふるさと鳥取」を支える人財の育成

○ふるさと教育の推進[第二編 2-②]

(人財育成、地域や地元企業等と連携した取組)

○キャリア教育の充実[第二編 2-⑥]

(小学校から高等学校を通じたキャリア・パスポートの導入)

③時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実

○いじめ防止等への取組[第二編 3-①]

(SNS等を活用したいじめの通報・相談システムの活用など、早期発見・未然防止の取組推進、アウトリーチ型支援の実施)

○多様な学びの機会の確保[第二編 3-③]

(不登校等の児童生徒に対するICT機器を活用した自宅学習支援)

○主権者・消費者教育の推進[第二編 3-⑩]

(成人年齢の引き下げに伴う高等学校における消費者教育の推進)

④一人一人のニーズに対応した特別支援教育の充実

○障がい児への支援体制の充実[第二編 4-①]

(病気療養児の学習保障等のためのICT機器やロボットを活用した遠隔教育の取組)

⑤スポーツ・文化芸術の振興

○運動部活動の充実[第二編 5-②]

(適切な休養日等の設定や、複数校の生徒が拠点校の運動部活動に参加する合同部活動等の取組の推進)

○文化芸術活動の振興[第二編 5-④]

(高等学校の文化部活動の充実、特別支援学校の文化芸術活動の推進)

○県立美術館の整備推進[第二編 5-⑤]

(鳥取県立美術館整備基本計画に基づいた着実な整備)

3 スケジュール

令和元年5月30日 総合教育会議において次期大綱(最終案)を提示

令和元年7月 次期大綱の改訂(予定)

【資料2-2】<改訂案>鳥取県の「教育に関する大綱」(令和元年度策定)